

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月5日

【四半期会計期間】 第86期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 塩水港精糖株式会社

【英訳名】 Ensuiiko Sugar Refining Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 裕 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理グループ長 小 田 俊 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

【電話番号】 東京(03)3249-2381(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理グループ長 小 田 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	20,501	20,256	26,874
経常利益 (百万円)	1,141	1,096	1,192
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	907	749	906
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	961	527	821
純資産額 (百万円)	8,446	8,698	8,306
総資産額 (百万円)	25,098	24,377	24,948
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.49	27.63	33.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	35.7	33.3

回次	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.68	9.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境が改善するなど、全体として緩やかな回復基調が継続いたしました。今後は、政府の各種経済政策の効果による底堅い推移が見込まれる一方、海外の政治情勢や通商問題の動向が世界経済に与える影響など、景気の先行きには不透明感が存在しております。

このような状況の中、当社グループはお客様のおなかの健康に貢献する「おなかにやさしい会社」を目標に、砂糖事業及びバイオ事業の計画達成に向けて全力で取り組んでまいりました結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

砂糖事業

海外原糖市況は、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限、1ポンド当たり）において12.33セントで始まり、主要生産国ブラジルの乾燥気候長期化による産糖量の停滞観測等により6月初旬に13セント近くまで上昇しましたが、ブラジル通貨レアルの下落の影響やインド政府による余剰在庫輸出奨励策の承認により、9月下旬に9.83セントの安値まで下落しました。その後、ブラジル通貨レアルの上昇及びブラジルの砂糖生産量低下の報道を受け、10月下旬に14.24セントの高値を付けました。11月以降は、原油先物相場の下落を受けて下げ基調となり、12.03セントで当期を終了しました。このような相場動向のもとで、当社では適切な原料糖の調達に努めてまいりました。

国内市中価格（日本経済新聞掲載、上白糖大袋1kg当たり）は、期初189円～190円で始まりましたが、粗糖先物相場の下落を受けて7月中旬に187円～188円に値を下げ、同水準のまま当期を終了しました。

精糖及びその他糖類などの国内販売は、業務用製品は大手ユーザーを始めとして順調に推移しましたが、家庭用製品は、主要量販店を中心とした販売促進活動を展開したものの販売数量は伸び悩み、売上高は前年を下回りました。

以上の結果、当期における砂糖事業全体の売上高は18,811百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益は1,606百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

バイオ事業

オリゴ糖部門は、腸内環境改善効果を有する特定保健用食品「オリゴのおかげ」シリーズの認知度向上を通じた拡販に向けて、テレビCMの放映や雑誌との連動企画、当社公式ウェブサイトの内容充実化など一般消費者への訴求活動の強化に努めると共に、特売や試食販売の広域展開など主力量販店を中心とした販売促進活動を積極的に展開いたしました。その結果、オリゴ糖部門全体では販売数量及び売上高とも前年同期を上回りました。

サイクロデキストリン部門は、食品及び非食品において新規の用途及び素材の開発と営業力の強化を通じた拡販に努めましたが、売上高は前年を下回りました。

以上の結果、当期におけるバイオ事業全体の売上高は1,401百万円（前年同期比1.1%減）、セグメント利益は228百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

その他

その他の事業につきましては、ニューESRビル事務所の一部賃貸等を行い、所有不動産の活用に努めました結果、売上高は100百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は48百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

以上の結果、当期の売上高は20,256百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は1,019百万円（前年同期比52.9%増）、経常利益は1,096百万円（前年同期比3.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は749百万円（前年同期比17.5%減）となりました

（財政状態）

当第3四半期連結会計期間における財政状態の概況は以下のとおりとなりました。

資産

流動資産合計は前連結会計年度に比べて112百万円減少し、6,820百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が196百万円増加した一方で、現金及び預金が294百万円減少、商品及び製品が99百万円減少したことによるものです。

固定資産合計は前連結会計年度に比べて458百万円減少し、17,557百万円となりました。これは主に、投資有価証券が331百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて571百万円減少し、24,377百万円となりました。

負債

負債合計は前連結会計年度末に比べて963百万円減少し、15,679百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方で、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて391百万円増加し、8,698百万円となりました。これは主に、利益剰余金613百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が226百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対応すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、75百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,000,000	35,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	35,000,000	35,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日		35,000		1,750		345

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,890,600		権利内容になんら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,104,600	271,046	同上
単元未満株式	普通株式 4,800		同上
発行済株式総数	35,000,000		
総株主の議決権		271,046	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。
 2 当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年9月30日の株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 塩水港精糖株式会社	東京都中央区日本橋 堀留町2丁目9-6	7,890,600		7,890,600	22.54
計		7,890,600		7,890,600	22.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第85期連結会計年度 新日本有限責任監査法人

第86期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 監査法人日本橋事務所

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,784	1,490
受取手形及び売掛金	2,035	2,231
商品及び製品	1,084	984
仕掛品	271	233
原材料及び貯蔵品	713	760
その他	1,043	1,119
流動資産合計	6,932	6,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,975	10,024
減価償却累計額	6,393	6,592
建物及び構築物(純額)	3,582	3,431
機械装置及び運搬具	11,283	11,449
減価償却累計額	9,480	9,657
機械装置及び運搬具(純額)	1,803	1,792
工具、器具及び備品	460	472
減価償却累計額	387	401
工具、器具及び備品(純額)	72	70
土地	5,234	5,234
建設仮勘定	23	30
有形固定資産合計	10,715	10,559
無形固定資産		
ソフトウェア	124	105
その他	6	6
無形固定資産合計	130	111
投資その他の資産		
投資有価証券	5,107	4,776
長期貸付金	1,224	1,199
繰延税金資産	753	833
その他	84	76
投資その他の資産合計	7,170	6,886
固定資産合計	18,016	17,557
資産合計	24,948	24,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	689	712
短期借入金	5,000	5,100
1年内返済予定の長期借入金	1,588	1,483
未払法人税等	177	192
未払消費税等	176	268
賞与引当金	78	39
その他	1,061	1,114
流動負債合計	8,772	8,911
固定負債		
長期借入金	6,820	5,785
退職給付に係る負債	716	648
繰延税金負債	8	19
その他	324	315
固定負債合計	7,869	6,768
負債合計	16,642	15,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,750	1,750
資本剰余金	241	241
利益剰余金	9,687	10,300
自己株式	3,021	3,021
株主資本合計	8,657	9,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	361	588
繰延ヘッジ損益	4	1
退職給付に係る調整累計額	15	16
その他の包括利益累計額合計	350	572
純資産合計	8,306	8,698
負債純資産合計	24,948	24,377

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	20,501	20,256
売上原価	16,807	16,213
売上総利益	3,694	4,043
販売費及び一般管理費	3,027	3,024
営業利益	666	1,019
営業外収益		
受取利息	20	20
受取配当金	112	111
持分法による投資利益	418	16
その他	11	7
営業外収益合計	563	155
営業外費用		
支払利息	74	70
支払手数料	5	3
その他	8	3
営業外費用合計	88	78
経常利益	1,141	1,096
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
投資有価証券売却損	3	-
特別損失合計	3	-
税金等調整前四半期純利益	1,142	1,096
法人税、住民税及び事業税	212	318
法人税等調整額	22	29
法人税等合計	235	347
四半期純利益	907	749
親会社株主に帰属する四半期純利益	907	749

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	907	749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	227
繰延ヘッジ損益	5	2
退職給付に係る調整額	6	0
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	54	221
四半期包括利益	961	527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	961	527

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
太平洋製糖(株)	437百万円	太平洋製糖(株) 400百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	492百万円	500百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	135	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,024	1,393	83	20,501	-	20,501
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14	23	14	52	52	-
計	19,039	1,416	97	20,554	52	20,501
セグメント利益	1,265	203	48	1,517	851	666

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	砂糖事業	バイオ事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,794	1,376	85	20,256	-	20,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	24	15	55	55	-
計	18,811	1,401	100	20,312	55	20,256
セグメント利益	1,606	228	48	1,882	863	1,019

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円49銭	27円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	907	749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	907	749
普通株式の期中平均株式数(株)	27,109,394	27,109,352

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月 5日

塩水港精糖株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 倉	明 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉 岡	智 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩水港精糖株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩水港精糖株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成30年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成30年2月2日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成30年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。